

障害者福祉バス ご利用案内

2023. 10. 2更新

名古屋市身体障害者福祉連合会では、名古屋市の助成金と利用者負担金をもとに障害者福祉バスを運行しております。

■ 事業目的

障害者の社会参加の促進のため

■ 利用対象者

障害者及びその介助者で、20名以上43名以下で利用できる団体
かつ、原則乗車人数の半数が、障害者手帳を交付されている名古屋市在住の方

■ 利用対象内容

- 1 研修及び見学などの教育事業
- 2 スポーツ・レクリエーションなどの社会参加促進事業
- 3 その他当会会長が適当と認める行事

■ 利用料金・利用時間等

基本利用		利用料金	利用時間 (利用者出発地～帰着地)	利用距離
	1日	10,000円	8時～17時	200km以内
	1泊2日	25,000円	8時～17時 8時～17時	400km以内

※上記のほか、次の費用が発生する場合は利用者負担となります

- ・宿泊する場合の運転手宿泊費（夕・朝食付き）
- ・有料道路通行料（障害者割引は 利用不可）、駐車料金

※出発地・帰着地は名古屋市内に限ります

※1団体1ヶ月に2日間まで（年末年始12/29～1/4、点検整備日除く）



超過料金	超過時間	超過距離
	1時間あたり (30分未満切捨て)	10kmあたり (10km未満切上げ)
	4,150円	1,000円

※基本利用の利用時間、走行距離を超過した場合、利用後に請求します

※運行会社の請求によるものとする為、請求が発生しない場合があります



■ 利用するバス

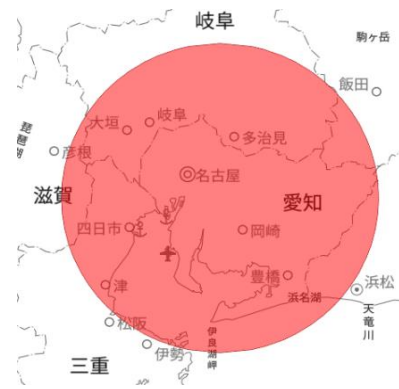
リフト付き大型観光バス1台 43名乗り（普通席33席、車椅子固定席3席、補助席7席）

サイズ：長さ11.99m、幅2.49m、高さ3.47m

裏面に続く

■ 目安利用エリア図

右記の図は目安の為、立ち寄り場所や滞在時間など、経路内容によっては図より範囲が狭くなることがあります。参考程度にご覧ください。



■ 利用する際の注意点

- ・ 福祉バスは貸出のみ行うため、企画および経路計画書の作成は利用者が行ってください。
(運転手の手配は除く)
- ・ 予約が必要な経路(バスの駐車場や施設など)は、利用者が確認のうえ手配してください。
- ・ 利用時間は貸切バス法改正を遵守していますので、利用時間内での経路をご提出ください。
- ・ 経路計画書の提出が締切を過ぎる場合は、利用キャンセルとさせていただきます。
- ・ 運転手は、バスの運転およびリフト操作以外は行えないこと、運行中に休憩期間を取る必要があると法で定められているため、利用者に介助が必要な場合は介助者を手配して下さい。
(休憩期間は、2時間連続運行につき15分かつ4時間で合計30分以上必要)
- ・ 運行会社や運転手への直接のお問合せ・依頼等はご遠慮ください。

■ キャンセル料金

キャンセル日から利用予定日までの日数	取消料率	1日の場合	1泊2日の場合
20日以上	0%	0円	0円
10～19日	20%	2,000円	5,000円
5～9日	30%	3,000円	7,500円
2～4日	70%	7,000円	17,500円
前日・当日	100%	10,000円	25,000円

■ 予約方法

ご利用を希望される月の3ヶ月前の初日から申込受付を開始します
毎月1日の10時10分から、名身連本部会館2階会議室にて抽選会を行います
(1日が土日祝日の場合、1日以降最短の平日に実施)
(年始は1月6日に実施、土日祝の場合は6日以降の最短の平日に実施)
抽選会終了後、空いている日程は先着順でご予約いただけます
最終申込締切期限は利用日の35日前までです
例) 10月に利用したい場合、7月1日の抽選会に参加し、申込を行います
他の団体と希望日が重なった場合は抽選となります

■ 問い合わせ先

社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会 事務局
【住所】〒456-0022 名古屋市熱田区横田2丁目4番16号 名身連本部会館3階
【電話】052-682-0878 【FAX】052-671-3124
【メール】jimukyoku@meishinren.or.jp